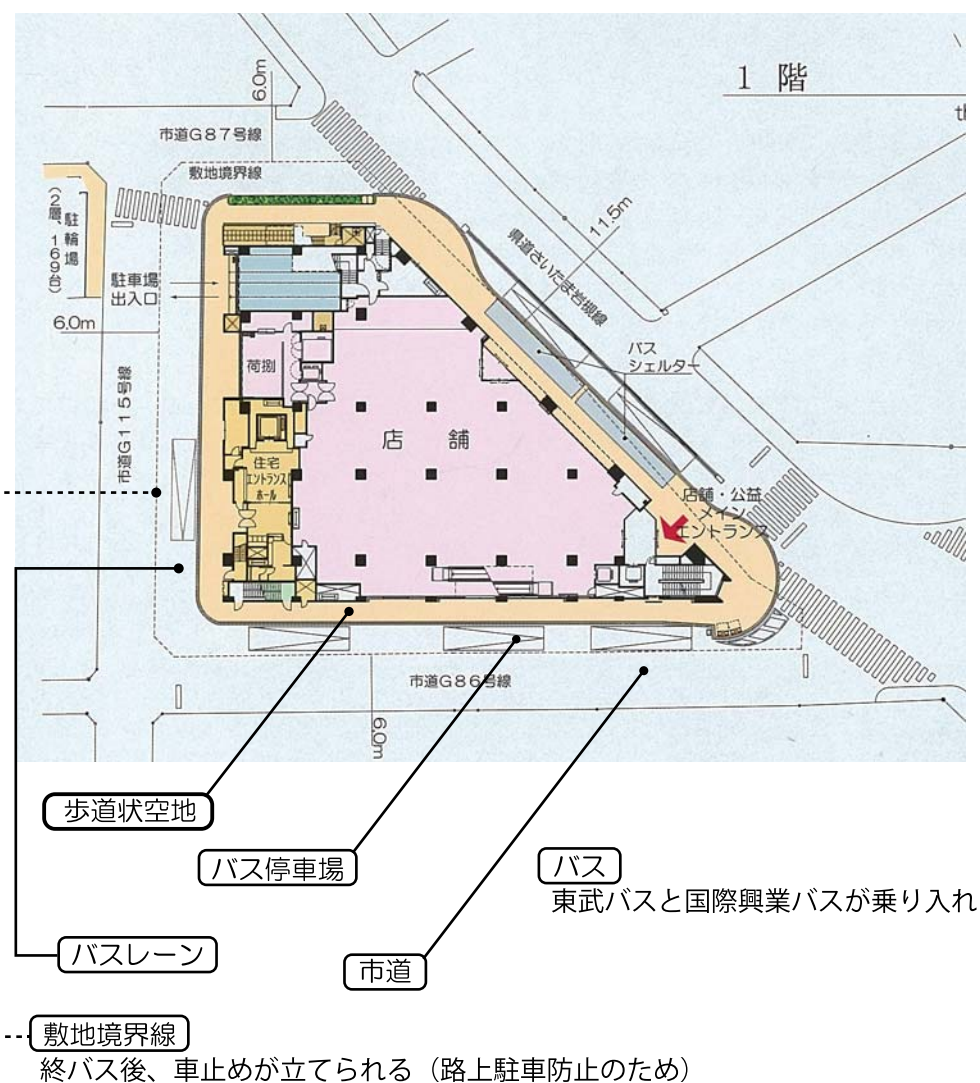


施設概要（当日伺えた事項）

- ・昭和45年議会請願後、昭和52年北浦和ターミナルビル(株)設立、平成12年着工、平成14年オープン
- ・バスターミナル：6バース（乗り入れ事業者2社）
- ・地域地区：商業地域、防火地域、高度利用地区
- ・敷地面積：2,409.65㎡・建築面積：1,593.25㎡・延床面積：14,097.96㎡
- ・建ぺい率：66.11% ・容積率：449.74%
- ・主要構造：鉄筋コンクリート造（中間免震構造）
- ・階数：地下2階、地上13階、塔屋1階
- ・主要用途および規模（延床面積）
 - 商業：B1～3F（売場1,2F） 2,930.94㎡
 - 公共公益（備蓄倉庫含む）：3F,B1F,B2F 1,369.19㎡
 - 住宅：4F～13F（79戸） 6,923.18㎡
 - 駐車場：B2F～B1F（88台） 2,874.65㎡
 - 駐輪場：B1F（住宅用102台）、地区外169台（※関連事業により整備）

1階 平面図



質疑内容

施設運営のこと

- ・地元住民から強い要望があり、さいたま市の意向もあったため、公共公益施設を会議室とした。
- ・会議室の利用率は現在62%程度、ピークは70%程度（平成24年）であった。さいたま市からの補助金等はない。
- ・地下駐車場は、さいたま市の所有であり、同市都市整備公社が運営している。
- ・夜間は敷地境界線沿い（バスレーン外側）に埋め込み式の車止めを配備し、無断駐車防止のためチェーンを掛けている。車止めチェーンの準備は、最終バスが発着後にビル警備員が行っている。
- ・会議室の利用が増えることにより喫茶店（クイーンズ伊勢丹）の利用客も増え、北浦和ターミナルビル、クイーンズ伊勢丹の双方にメリットがある。
- ・マンションと施設でそれぞれ管理組合を組織しており、マンション管理組合、1～2F施設の共有者組合、1～3Fのさいたま市を含めた施設管理組合、施設全体の管理組合がある。



誘導員について

- ・駐輪場の警備員は、クイーンズ伊勢丹で委託している。バス誘導員は北浦和ターミナルビルで委託している。
- ・駐輪場の警備員もバス誘導員も委託先は同じであるため、委託先でやりくりしている。
- ・交通整理の一日の人員は、朝夕3名、終日1名。土・日・祭日は関係なく、時間で人数が変わる。駐輪場に通常1人配置されている。朝夕は、各コーナーに配置されている。

権利関係のこと

- ・マンションは79戸で区分所有、マンション以外の施設でB1、B2、3Fは、さいたま市が所有、1F、2Fは、北浦和ターミナルビル(株)など4者で共有
- ・マンションを購入した権利者は9名程度。小さな商店を営んでいる方も多いため、権利者であるものの、事業区域の外へ出ていった方も多いため。



バス停などバスに関すること

- ・バスターミナルは有償でバス事業者に貸し付けている。
- ・運行本数は多いため、歩道状空地にバス待ちの客が溜まることはない。
- ・利便性が高く、バス利用者の評価は高いと思われる。
- ・送迎バスの乗入れはなく、学生等は路線バスを利用している。
- ・観光バスはスペースがないため利用していない。もっぱら比較的空間のあるさいたま新都心周辺で発着しているようだ。

その他

- ・放置自転車が全く止まっていないのは地域住民の意識の高さと、地域性であると考えられる。
- ・西口は放置自転車が多数いるが、北浦和ターミナルビル周辺では、放置自転車はほとんど見られない。駅とターミナルの距離が関係している可能性がある。
- ・バスの運行に関しては、バス事業者の運行管理が徹底しており、また、誘導員等も適切に配置しているため、住民や一般車両との苦情、トラブル、事故などはない。
- ・開業当初から事業内容に変更がないということは、事業が順調に進んでいるためと思われる。